

鎌倉市事務事業評価外部評価結果報告書

平成16年度

平成17年1月

報 告

鎌倉市長 殿

鎌倉市の事務事業について、外部評価を実施したので報告いたします。

平成 17 年 1 月 31 日

鎌倉市行政評価アドバイザー
伊関友伸
稲澤克祐
中村耕三

はじめに

本報告書は、鎌倉市行政評価アドバイザーとして、3名のアドバイザーが行った外部評価の試行について報告を行うものである。質の高い行政運営を行うためには、行政の行う仕事について、「PLAN - DO - SEE」のマネジメントサイクルを回すことが必要であり、行政評価はそのための重要なツールである。

マネジメントサイクルを回すためには、それぞれの担当職員が行った仕事について棚卸しをし、その結果を次の仕事に活かすことが第一である。しかし、各担当レベルでは、日常の仕事に追われ、気付いていないことも多い。また自分が行う仕事のチェックなので甘い認識や判断が行われる可能性も高い。

そこで、外部の者の視点が重要となる。外部の評価者の評価は、仕事を行う担当者とは別の視点から仕事を見るので、評価に多面性が生まれるメリットがある。担当職員において、仕事に対しての新しい気づきが生まれる可能性がある。

しかしながら評価に際して、外部評価者に与えられる情報は限られたものである。その限られた情報の中で行った評価が、評価を受ける事業を正確に評価しているとは限らない。様々な評価者が行った評価を参考にして、より良い政策決定を行うことが行政評価の意義である。各担当においては、意見を一つの参考として事業のより良い改善に努めていただきたい。

今回の評価においては、伊関が2日間に当たって実際に仕事を行う担当職員の方々にヒアリングを実施させていただいた。ヒアリングに協力いただいた職員の方々には感謝を申し上げる。

鎌倉市行政評価アドバイザー氏名

氏 名	職 業 等
伊関 友伸	城西大学経営学部マネジメント総合学科 助教授
稲澤 克祐	四日市大学総合政策学部総合政策学科 助教授
中村 耕三	株式会社NTT データ経営研究所 情報戦略コンサルティング本部 コンサルタント

五十音順 敬称略

報告内容

評価の概要

1 評価対象事業

- ・評価対象事業は、個々の事務事業レベルを評価対象とした。
- ・選考に当たっては、行政評価アドバイザーの意見をもとに事務局が全事務事業のうち次の観点により抽出した。

観 点	事業数
重点施策のうち子育て支援関連事業	4
重点施策のうち快適な住環境関連事業	4
自己評価において評価点の高かった事業	5
自己評価において評価点の低かった事業	4
事務の改善が見られた事業	4
予算規模の大きな事業	4
計	25事業

事務事業名は別紙のとおり

2 評価の視点

- ・評価にあたっては、事業の必要性、費用対効果（コスト・効率性）、事業の成果（達成度・有効性）、事務改善努力、協働の状況の視点をもって行った。
- ・上記評価の視点による評価に基づき、総合的な評価を行った。
総合評価の項目は概ね次表により行い、さらに、見直し等の指示内容や今後の事業の方向等、総合評価コメントを付した。

【総合評価項目】

A：充実・拡大する事業	事業実施の必要があり、かつ、事業に対する要望や将来の必要度が高い。また、今後、重点的に実施すべき。
B：継続する事業	事業実施の必要があり、現状の事業水準を維持する。
C：効率化又は改善が必要な事業	事業実施の必要はあるものの、より効率的、効果的な実施とするため、事業内容や方法の一部見直しが必要である。
D：統合又は縮小する事業	事業実施の必要はあるが、他の事業との統合や事業の縮小をする。
E：廃止又は休止する事業	社会経済状況の変化やニーズの低下、財政的理由等により、事業の廃止、休止をすべき。

- ・なお、今般の評価は、内部、外部とも、評価観点ごとに、それぞれ1から4に該当する事務事業の割合を25%ずつとするような相対的な点数付けをするのではなく、個別事務事業ごとに評価観点を絶対評価する形で行っている。

3 評価実施状況

- ・評価は、各事務事業評価シートその他、総合計画書・後期実施計画等の参考資料をもとに行政評価アドバイザー3名により実施した。
また、伊関友伸アドバイザーにより対象事業のヒアリングを実施した。

4 評価結果の概要

- ・評価の結果を総合評価項目別に表すと次のとおりであった。

総合評価	アドバイザー名		
	伊関	稲澤	中村
A	4	0	2
B	1 2	6	4
C	5	3	4
D	2	0	2
E	0	0	0
なし	2	3	0
計	2 5	1 2	1 2

「なし」は「評価ができない」等により評価していないもの

- ・詳細は「平成16年度事務事業評価 外部評価結果総括表」及び「同 外部評価総合評価コメント一覧表」のとおり。

総括意見

評価については時間の都合もあり、3人のアドバイザーが個々に評価を行った。なお、3人のアドバイザーの評価は、それぞれの判断で意見を述べており、調整をしていない。評価の方法についての各アドバイザーの意見は次表のとおりである。

鎌倉市の評価調書全体の問題としては、非常に精緻な調書であるが、精緻すぎる一方、仕事の問題点など重要なポイントについては書いておらず、評価対象事業がどのようなになっているのか、読んでも分かりづらい点がある。事業単位も障害者施設福祉事業のように大括りすぎ評価が難しいものがある反面、国保高額療養資金貸付事業のように単独で評価を行うにはふさわしく

ない事業もあった。評価の単位のさらなる検討が必要であると考える。【伊関】

事業の必要性、費用対効果などの評価の観点ごとに点数付けすることについては、相対化という意義を認めるものの、これらの合計点数を求めて総合評価にすることについては意味がない。むしろ、評価の観点ごとに、「このような評価の場合には、事業の今後の進め方はこうなるのではないか」というフローが必要である。たとえば、「事業の必要性」の観点において、市関与の観点から「なし」と判断する場合には、今後の進め方としては「廃止又は民営化」、あるいは「事業対象や意図の抜本的な見直し」というような思考である。【稲澤】

なぜ、事務事業評価を行うのか、一言でいえば、評価の取り組みを通じて、事業の企画・立案から予算編成に至る幅広い業務プロセスの標準化が図られることにより、市民や議会、職員同士の連携がより密接になり、少ない労力とコストによって、大きな成果を手にするためである。

そうした観点から評価されたと言える事業は、はたしてどれだけあったのだろうか。評価シートの多くは事業の現状に留まっていたが、むしろ、各担当が直面している最大の課題は何かを特定する作業をより入念に行ってほしかった。【中村】

各アドバイザーからの評価方法に関する意見のまとめ

外部評価の総合評価コメントから評価方法（事務事業評価及び外部評価）等に関しての意見を抽出した。

項目	意見内容	評価	アドバイザー名
事業単位の設定	評価事務事業によっては取り組み業務数が多く、ひとつの評価シートで行うことには無理がある。事業評価の単位として内容が多すぎる。分割をし、分けて評価を行った方が良い。	2、23 5、19	稲澤 中村
事務事業評価シート	業務課題に対する創意工夫、事業の周知などどのくらい行ったのか、また、事業の進め方を具体的に示すなどサービス内容を明確にすることが必要。事業評価は、まず、事業の目的を達成するための事業手段を効率的かつ有効に選択し、期待（目標値）どおりの成果を得たかで行われる。この点から、評価シートの定性評価（3/5）と定量評価（4/5）につながりがみられない部分がある。定性的評価の視点と定量的な評価指標との関係が一致していない。今後の方向性と課題認識が多少ずれている。	1 6、21 19	中村 中村 中村

	事業評価で、記載内容をより具体的に説明すること。事業の優先順位の精査方法など、市民理解を得る意味でもより詳しく記述する。	25	中村
指標の 設定・ 考え方	指標の置き方として行政として何をしたか(アウトプット)の比較、改善ができる指標をおき、目標値に近づける努力を。	11	稲澤
	サービスの質・成果とは何か、どのように定量化するか検討を。	12	稲澤
	事業成果を把握できる指標を設定すること。	24	稲澤
外部評 価シ ート	記入について、評価シートの点数付けは意味がない。一応点数はつけたものの、評価の全てではない。記入について、評価のための情報が少なく、正直、点がつけられないものがあった。	ヒアリン グリポ ートによる	伊関 伊関

今後の事務事業評価にあたっての留意点

『はじめに』でも述べたが、外部評価を行っても、評価の判断基準となる情報が少ないためその評価が絶対的に正しいわけではない。まずは実際に仕事を行っており、情報をもっている担当レベルの内部評価をきちんと行うことが重要となる。

しかし、担当レベルの内部評価では、事業のあり方への視点の見落としや、仕事への甘い判断が起きやすい。今回の外部評価を行っても、担当レベルでは気付かなかった仕事の視点や甘い評価が散見された。外部評価が契機となり、担当職員が新しい気付きを得る、仕事の改善に活かすことを期待したい。

また、鎌倉市芸術文化振興財団の運営のあり方など、調書を書く各課等レベルでは問題を解決できない問題もいくつか存在した。このような問題は、市をあげて検討会議を開いて徹底的に議論するなど、スピード感を持って問題を検討することが必要である。

その一方、外部からみても努力が認められる仕事について、その努力の状況が調書に十分記載されていない例も多く見られた。わが国には努力を評価されるために確認して書いていくという文化が少なく、職場の努力を書くことが次の批判を招く危険性もあるためと考えられる。

良い仕事をしていくためには、職員一人ひとりが現状を分析し、問題解決のための目標を設定し、その達成の状況を確認する。努力をしたことについて、まず自分が納得し、組織全体もそれを認めていくことが重要といえる。職員は自分自身で努力を認め、認められなければ、なかなか努力しない。行政組織において、職員一人ひとりの力を十分発揮させていくためには、職員

一人ひとりの努力をきちんとすくい上げ、認めていくことが重要であると考ええる。

当然、漫然と前例踏襲の仕事をして努力していない職員に対しては、その現状を認識してもらい、意識を変えてもらう必要がある。この点で、外部からの視点で職員の行う仕事をチェックすることは必要である。

評価結果をどのように予算に反映していくかについては、当然、評価作業が職員の膨大な労力を使って行うがゆえに、「明確な形で予算に反映しました」という結果があることが望ましい。

しかし現在の状況では、評価結果について、明確な形で予算に反映させることはなかなか難しい。その大きな要因として事務事業について担当職員が現状を維持するために問題の掘り下げをせず、平板な記述で事業を守る傾向が強いことがある。そのため、評価調書には、予算の増減の判断を行うに十分な情報は記載されない。

行政評価を行い、質の高い形で予算に反映させるためには、しっかりとした問題の掘り下げと解決目標の提示、解決のために行った活動状況の検証が必要となる。

さらに、予算へ反映する場合の実務的な留意点としては、以下のとおりであろう。第一に、評価事業と予算事業とを一致させること。第二に、評価結果の良し悪しが予算の増減に直結するものではないという認識を共有すること。この意識の共有がないと、予算獲得のために評価結果を「作る」という本末転倒が起こりかねない。第三に、業績／成果の視点から予算を組みかえていくのは事業を執行する現課にまず委ねられるべきであること。第三の点は、いわゆる「枠配分」あるいは「包括的財源配分」のアプローチであり、その移行には市としての意思決定が必要であろうが、第一、第二の点については、すぐに進めていくべきことと考える。

なお、今後の展開としては、事務事業よりも大きな単位である施策を評価することが考えられる。施策評価には、大きく以下のような意義がある。第一に、資源(人、もの、財源)を効率的に配分するときの有効な判断を促すものであること。第二に、事務事業が施策目的達成の手段たり得ているのかというロジックを判断することができること。第三に、実施計画や基本計画と連動することで、中長期的なベンチマーキングを可能にすること。こうした意義を有する施策評価を導入していくことは、速やかに行うべきであろう。

来年の課題としては、外部評価に市民の参画を入れるかである。評価に市民参画を図ることは、民主主義の質を高めるために重要なことである。職員の意識改革を行っていくには住民の健全な監視(外圧)が必要である。現在の公務員組織においては、住民のチェックなく職員の意識が変わることは難しい。今回の外部評価でも、時代の変化に対応し、質の高い仕事を行うとし

ている課等は住民やNPOと協働作業を行っている課等であった。

しかし、市民を交えて行政の活動について評価を行う場合、とても手間がかかることが予想される。

その理由の第一としては、行政に関しての基本的な知識が不足していることがある。一方、行政は、できるだけ情報を隠したいという気持ちが強い傾向がある。専門的な事項については、説明自体に相当の手間がかかることも多い。

このように行政に関しての情報がない中で、評価を行った場合、市民の行政への不信から揚げ足取りのチェックが行われる可能性もある。

市民を交えた行政評価を行う場合、行政の仕事に関しての十分な情報の提供が行われる必要がある。特定のテーマを絞り市民と職員がワークショップ型で評価を行うことも方法の一つであると考ええる。

民間企業であれ、市役所のような組織であれ、現場に改善努力を促すためには、改善によって得られるメリットがそのために必要とされる労力や負担よりも大きいものでなくてはならない。

また、事務事業の改善に貢献した者を褒めることも重要である。褒めるとは、単に金銭的な面だけでなく、本人の働き甲斐なども含めた職員の貢献度を正當に評価することも大切である。

こうした前提条件を職員に示されなければ、行政評価の考え方や制度がいかに優れていても、現場に携わる多くの職員から決して目を向けられることはない。職員が注目しないものに成果を期待することは難しい。

評価の取り組みを成功させるためのポイントを3つ挙げておくと、

改善に前向きな職員を増やす

事務事業評価による事務事業の改善により多くの職員に参加してほしいと考えるのであれば、最も大切なのは、職員の意識の盛り上がりである。民間企業でも現状を改善するという試みには、現場の否定的な態度はつきものである。特に職務に関する知識と経験が豊富で周囲から認められているような職員であればなおさらその傾向が強いだらう。

しかし、彼らこそが、より良いものに変えていこうとする意思を具体的な形にしてくれる本当の力でもある。そうした職員に対して、評価の取り組みが自分自身の仕事にいかに役立つかを根気強く訴えてほしい。

彼らの支持を得ることで、改革と改善は飛躍的に進むはずである。

評価にかかる労力と負担をできる限り軽減する

事務事業評価は今後、制度の精緻化を図るよりも、むしろ自分達の仕事を見直し（評価）、改善する作業を職員の日常業務に落とし込むことが重要である。毎日の仕事に追われている職員が、新たな作業負担を受け入れることは難しい。評価の精緻化を図るよりも、日常の業務の中で気づいた

ことや集めた情報を必要に応じて、組織内部に行き渡らせる環境整備のほう
が有効である。例えば、職員がわずかの時間で走り書きをした問題解決
のためのアイデアメモをより多くの職員が共有できるようなシステム
とそれを実現するプロセスが必要である。

成功要因は「人」である

事務事業評価の取り組みを通じて、職員の改善努力を促すためには職員
間に成功体験の共有が必要である。そのためには、庁内外からの多くの知
恵と助けが必要となる。

今回の外部評価の試行も一つの方法であるが、今後、鎌倉市の評価制度
には、より多くの人からの知恵と助けが得られやすくなる、柔軟性とオー
プン性を持たせるとともに、そこに発生する複数の情報チャネルを支える
人を配置することが望ましい。

改革の成功要因は、部局間での情報連携や庁内外との連絡調整を積極的
に仲介する人の存在である。

また、そうした人（職員）に求めるべき役割としては、他にも仕事に役
立つ情報の収集や庁内外の専門家へのインタビュー、他の自治体における
成功事例などの紹介等さまざまなものが考えられるであろう。

評価の取り組みを成功に導くためには、単なる制度論で終わらせるので
はなく、過去の経験から多くのことを学び、次に活かせるような教訓を日
常業務の中で引き出すことのできる人をいかに増やすかが重要である。

評価結果 ...〔別紙のとおり〕

外部評価対象事務事業一覧表

外部評価結果総括表

外部評価結果総合評価コメント一覧表

事業別外部評価シート（25事業）

（稲澤アドバイザー分）：（省略）

（中村アドバイザー分）：（省略）

（伊関アドバイザー分）：（省略）

評 価 結 果

外部評価対象事務事業一覧表

整理番号	事務事業番号	事務事業名	事業決算額	担当課名
重要施策(子育て支援) 4事業				
1	こども - 01	育児支援事業	17,358,372 円	こども局推進担当
2	保福 - 09	母子保健事業	48,541,084 円	市民健康課
3	保福 - 42	公立保育所の管理運営事業	288,995,773 円	こども福祉課
4	生涯 - 10	子ども会館・子どもの家の管理運営事業	201,625,958 円	青少年課
重要施策(快適な住環境) 4事業				
5	企画 - 15	環境保全事業	8,020,780 円	環境政策課
6	都整 - 11	道路整備計画事業	90,000 円	道路整備課
7	都整 - 35	市営住宅管理運営事業	46,925,282 円	建築住宅課
8	都整 - 51	公害防止事業	400,000 円	山崎水質浄化センター
自己評価点数上位 5事業				
9	保福 - 05	救急医療対策事業	176,856,236 円	市民健康課
10	都計 - 04	都市景観形成事業	950,827 円	都市景観課
11	都整 - 17	交通安全対策事業	48,027,544 円	道路整備課
12	生涯 - 06	生涯学習センター運営事業	178,538,275 円	生涯学習課
13	監査 - 01	監査事務	3,649,046 円	監査委員事務局
自己評価点数下位 4事業				
14	保福 - 10	国保高額療養資金貸付事業	0 円	保険年金課
15	保福 - 13	老人保健一部負担金助成事業	0 円	保険年金課
16	資再 - 04	U尿収集事業	30,525,128 円	資源対策課
17	生涯 - 02	美術工芸品収集選定保管事業	1,567,800 円	生涯学習課
改善シート内容重視 4事業				
18	生推 - 01	文化活動支援事業	5,899,786 円	文化推進課
19	市民 - 13	女性プラン推進事業	5,716,517 円	人権・男女共同参画課
20	保福 - 26	療育相談事業	13,843,380 円	社会福祉課
21	教総 - 08	学校給食事業	6,712,939 円	施設給食課
比較的予算の大きな事業 4事業				
22	生推 - 07	鎌倉芸術館管理運営事業	529,275,636 円	芸術文化振興財団担当
23	保福 - 23	障害者施設福祉事業	798,440,638 円	社会福祉課
24	都整 - 25	緑保全事業	932,796,515 円	みどり課
25	教総 - 05	小学校整備管理事業	701,502,972 円	施設給食課

平成16年度事務事業評価 外部評価結果総括表

					外部評価		
					稲澤AD	中村AD	伊関AD
評価	事業	事務事業名	【担当課評価】		総合評価	総合評価	総合評価
			担当課名	今後の方向性			
1	こども - 01	育児支援事業	こども局推進担当	B		A	A
2	保福 - 09	母子保健事業	市民健康課	C	B		B
3	保福 - 42	公立保育所の管理運営事業	こども福祉課	C	C		B
4	生涯 - 10	子ども会館・子どもの家の運営管理	青少年課	B			B
5	企画 - 15	環境保全事業	環境政策課	B		C	B
6	都整 - 11	道路整備計画事業	道路整備課	B		C	B
7	都整 - 35	市営住宅管理運営事業	建築住宅課	B	B		C
8	都整 - 51	公害防止事業	山崎水質浄化センター	B	C		C
9	保福 - 05	救急医療対策事業	市民健康課	B		B	B
10	都計 - 04	都市景観形成事業	都市景観課	A		B	A
11	都整 - 17	交通安全対策事業	道路整備課	B	B		B
12	生涯 - 06	生涯学習センター運営事業	生涯学習課	B	B		A
13	監査 - 01	監査事務	監査委員事務局	A		C	C
14	保福 - 10	国保高額療養資金貸付事業	保険年金課	B		D	/
15	保福 - 13	老人保健一部負担金助成事業	保険年金課	D		D	/
16	資再 - 04	尿管収集事業	資源対策課	D	B		C
17	生涯 - 02	美術工芸品収集選定保管事業	生涯学習課	C	/		D
18	生推 - 01	文化活動支援事業	文化推進課	B	B		D
19	市民 - 13	女性プラン推進事業	人権・男女共同参画課	A		A	A
20	保福 - 26	療育相談事業	社会福祉課	A	/		B
21	教総 - 08	学校給食事業	施設給食課	A		B	B
22	生推 - 07	鎌倉芸術館管理運営事業	芸術文化振興財団担当	C		B	C
23	保福 - 23	障害者施設福祉事業	社会福祉課	B	/		B
24	都整 - 25	緑保全事業	みどり課	B	C		B
25	教総 - 05	小学校整備管理事業	施設給食課	C		C	B

平成16年度事務事業評価 外部評価総合評価コメント一覧表

【担当課評価】					【外部評価】《稲澤克祐アドバイザー》		【外部評価】《中村耕三アドバイザー》	
評価	事業	事務事業名	担当課名	今後の方向性	総合評価	総合評価コメント	総合評価	総合評価コメント
1	こども - 01	育児支援事業	こども局推進担当	B			A	子育て支援という課題に対して、鎌倉市はアウトソーシングを実施するなどコスト面での努力を行っていると思われる。しかし、アウトソーシングしても監督責任は当然発生する問題であり、事務処理のマニュアルや方針などの整備を進める必要があると考える。また、業務課題に対する創意工夫の面で、子育て支援についてどのような周知をおこなったのか、また、市民ニーズの把握をどの程度行うか、さらには、関係機関との連携とは具体的にどういったものであるのかが、わかりづらい。福祉施策のサービス内容をどう定めるかは、大変困難な作業であることは十分認識しているが、この点を明確にしていきたい。
2	保福 - 09	母子保健事業	市民健康課	C	B	取り組み業務数15の事務事業をひとつの評価シートで行うことには、無理がありますが、提示された業績測定結果からは概ね成果目的は達成していると考えられます。		
3	保福 - 42	公立保育所の管理運営事業	こども福祉課	C	C	待機児童0に向けた方策の策定と実施を、アクションプランを作成して、着実に進めて下さい。		
4	生涯 - 10	子ども会館 子どもの家の運営管理	青少年課	B				
5	企画 - 15	環境保全事業	環境政策課	B			C	事業評価に厳しい評価をしているように思われるが、これは事業担当者に対する採点ではない。事業の中身を改めて確認すると、事業担当者の課題認識やそれに対する改善努力の度合い、また、事業単独での改善が困難であることがわかる。その意味で、担当課だけの責任を問うのではなく、部局単位で、今後対応すべき視点を見出すために、あえて低い評価とさせていただく。なお、この評価対象事業は、今後、環境基準調査と環境教育などの普及啓発の部分に分けて記述し、評価を行った方がよいのではないかと。成果指標からは、事業成果を判断しにくい。
6	都整 - 11	道路整備計画事業	道路整備課	B			C	事業評価は、まず、事業の目的を達成するための事業手段を効率的かつ有効に選択し、期待(目標値)どおりの成果を得たかで行われる。この原則に照らして言えば、評価シートの定性評価と定量評価につながりがみられない部分があるところは、事業目的からの評価を実現する上でも、改善していただきたい。あとは、市民参画の取り込みという課題を取り上げている以上、指摘に留まらせないような工夫を見せることが事業を円滑に進めるうえでも重要なポイントとなる。
7	都整 - 35	市営住宅管理運営事業	建築住宅課	B	B	こうした経営的事業については、コストの改善がポイントになりますので、毎年、具体的な改善方を示して取り組んでください。		
8	都整 - 51	公害防止事業	山崎水質浄化センター	B	C	分析業務と品質改善業務の連関をはっきりさせること、及び、積極的な外部委託により経費の削減を図ることに努めて下さい。		
9	保福 - 05	救急医療対策事業	市民健康課	B			B	救急医療事業自体、行政サービスとして行うことが望ましいとは考えるが、あえて、注文をつけるのであれば、事業課題として挙げている、在宅当番医制の利用率(受診者が少ない)についての対応、医療機関との協力体制についてほかに課題がないかという点のみ指摘する。
10	都計 - 04	都市景観形成事業	都市景観課	A			B	事業の目的を総合計画上の目標である「都市環境を保全・創造するまち 鎌倉らしい都市景観をつくりだす」とした瞬間に、事業目的と成果の関連がどうしてもあいまいになる。また、事業の取り組みが他市と異なり、鎌倉市独自の基準を要求しているところも評価結果が厳しくならざるを得ない。景観条例を定め、それを運用していくという市の取り組みを市民にしっかりと評価してもらうには、一度、景観行政の中で、市民満足度調査を実施するなどして確認すべきだと考える。
11	都整 - 17	交通安全対策事業	道路整備課	B	B	交通事故件数などの指標値を目標値に近づけることは重要ですが、法改正の有無などに大きく左右される性質の数値です。「行政として何をしたか(アウトプット)」の比較及び改善に力を入れて下さい。		

【担当課評価】					【外部評価】《稲澤克祐アドバイザー》		【外部評価】《中村耕三アドバイザー》	
評価	事業	事務事業名	担当課名	今後の方向性	総合評価	総合評価コメント	総合評価	総合評価コメント
12	生涯 - 06	生涯学習センター運営事業	生涯学習課	B	B	指定管理者制度導入に際しては、コストだけでなくサービスの質の確保の視点も重視して下さい。そのために、今から「サービスの質」「成果」とは何か、どのように定量化するかを検討して下さい。		
13	監査 - 01	監査事務	監査委員事務局	A			C	事業の必要性については、今ほど外部の視点を期待されている時期はない。その点で、担当には、外部の視点がどれだけ事業改善に活かされてきたかを事務事業評価シートの中で説明していただきたいかった。
14	保福 - 10	国保高額療養資金貸付事業	保険年金課	B			D	事業担当者自らが判断するとおり、事業については、創意工夫の余地は見込めないかもしれない。もしそうであれば、現段階における事業課題（貸付の返還催促）について、担当レベルでの業務改善努力についてしっかり説明していただきたい。
15	保福 - 13	老人保健一部負担金助成事業	保険年金課	D			D	制度はあっても利用実績がない。それをもって事業担当者自身でも低い評価とならざるを得ないのはわかるが、せっかく事態の打開を図る発想があるのだから、ぜひ、その考えを早期に具体化していただきたい。その際、なるべく検討の枠組みが外部に対してわかりやすいように説明の機会を十分持つことがポイントとなる。
16	資再 - 04	し尿収集事業	資源対策課	D	B	本事業は、水洗化率の向上に伴い縮小していく事業ですが、事業継続中は、効率化（外部化）について積極的に進めるなど、改善努力を期待します。		
17	生涯 - 02	美術工芸品収集選定保管事業	生涯学習課	C	/	選定して保管する本事業と、美術館建設検討は、別の事業として今後進めていくべきです。		
18	生推 - 01	文化活動支援事業	文化推進課	B	B	文化協会の事業成果を把握し、補助することの妥当性を再検討してください。零細補助金はサンセットで検討して下さい。		
19	市民 - 13	女性プラン推進事業	人権・男女共同参画課	A			A	担当課の示している今後の方向性と課題認識が多少ずれている点がある。今後の方向性「相談事業については現状に問題は無い」「課題「相談員の不足、プライバシー確保」の点。この点整合性をとっていただきたい。なお、事業評価の観点から、事業の目的、性質と照らし、単純にコストや効率性を追求できないものであると理解している。男女共同参画社会の実現というテーマは、事業評価の単位として、その内容を考えると少々大きすぎる。来年度から評価の部分に社会参画推進と相談の2つに分けてはどうか。
20	保福 - 26	療育相談事業	社会福祉課	A	/	療育という分野については、様々な主体との協働が求められていますので、協働を進めるための方策を具体的に示すことを望みます。		
21	教総 - 08	学校給食事業	施設給食課	A			B	事業の評価のポイントとして、定性的な評価の視点と、定量的な評価指標との関係が一致していない。また、業務改善は、調理員の人件費（効率性）の部分だけなのか疑問。事業内容の質的な改善努力などがあれば、もっと積極的に説明すべきである。また、嘱託員への指導の対応が不十分と考えているのであれば、その改善策をについて、もう少しどこかで説明していただきたい。
22	生推 - 07	鎌倉芸術館管理運営事業	芸術文化振興財団担当	C			B	事業の性格は、十分理解しているが担当者が示した財団との協働体制のあり方についての具体的な期限や人材面での支援策を考えるのであれば、この評価機会をうまく活用していただきたい。
23	保福 - 23	障害者施設福祉事業	社会福祉課	B	/	1つのシートで評価することは、不適切です。施設（事業）ごとに評価をして下さい。		
24	都整 - 25	緑保全事業	みどり課	B	C	事業の成果を把握できる指標を設定してください。		
25	教総 - 05	小学校整備管理事業	施設給食課	C			C	担当者が創意工夫の部分で述べている「事業の精選、効率的・効果的な事業執行」について、より具体的に説明をしていただきたい。また、国庫補助の影響を大きく受ける事業であることは承知しているものの、今後の改善として取り組むべきことは、国庫補助制度に関する情報収集と事業の実施方法見直しを行う考え方でよいのか？事業間の優先順位の精査の方法について、市民に理解を求める意味でも、より詳しく記述する、あるいは、事業提案を試みるなど、市民とともにより良い事業のあり方を検討する機会として捉えられてはどうか。

平成16年度事務事業評価 外部評価総合評価コメント一覧表(2)

【担当課評価】					【外部評価】《伊関友伸アドバイザー》		
評価	事業	事務事業名	担当課名	今後の方向性	総合評価	事業概要(ヒアリングによる)	総合評価コメント(意見)
1	こども - 01	育児支援事業	こども局推進担当	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・2か所(鎌倉・大船)の子育て支援センターを開設。 ・運営業務は(財)神奈川県児童医療福祉財団に委託している。 ・3～4人の常勤及び非常勤のアドバイザーが相談に乗っている。 ・H15の利用者は20,584人、相談件数は4,589件と増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)神奈川県児童医療福祉財団への業務委託により、コストの削減は行われている。 ・財団としての研修は熱心であると聞いている。人材が全ての事業なので、研修等を積極的に行い、スタッフのさらなる資質向上を目指してほしい。 ・毎週火曜日に行われている「赤ちゃん広場」は現場のアドバイザーからの提案を受けて行われた。このような現場からの提案を積極的に行ってほしい。 ・業務委託が故に、市の関係職員は現場との綿密な意見交換を行い、現場の意見を政策に反映してほしい。 ・土日は施設が空いているという話であるので、施設の有効な利用も考えてはどうか。
2	保福 - 09	母子保健事業	市民健康課	C	B	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健法に基づき各種の幼児検診事業等を行っている。 ・1歳6か月児の検診受診率は県内15市のうちで最低の84.3%、しかし着実に受診率は上がってきている。 ・鎌倉市は保健センターが設置させておらず、保健師は市役所内で仕事をしている。拠点がないというデメリットの反面、保健師が市役所内にいることから庁内での連携が取りやすいというメリットは存在する。 ・事業に当たっては、市内の育児支援グループや食生活改善グループの協力を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児の検診率は、職員の努力もあって着実に伸びてきている。虐待の問題など、検診を受けない家庭こそ検診を受診してほしい面もあり、更に未受診者を無くす努力を期待したい。 ・両親教室と健康相談を同時開催し、実質的な参加者を増やしたことは評価できる。 ・子育て支援事業については、サポート団体等が活躍していると聞く。一層の協力を期待するとともに、市内の子育てに関しての人材の育成することを期待する。
3	保福 - 42	公立保育所の管理運営事業	こども福祉課	C	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園の入所児童1人当たりの運営経費は157,035円(H14年度)と県内16市の中で最も高い。 ・現行8園のうち3園で民営化が検討されている。 ・待機児童については、開発が進む玉縄地区で深刻とされる。 ・施設の老朽化が進んでおり計画的な建て替えが必要となっている。 ・障害のある子どもの受入は、職員の加配を行い受入を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市は、他市に比べてフリー保育士を手厚く配置するなど、運営経費が高くなる要因があるという話である。 ・しかし、他市に比べて突出して高い運営経費に見合う「価値」を保育現場で生み出しているか、検証していく必要がある(運営経費が安ければ良いのではない。しかし、高いだけの成果を具体的に示す必要がある)。 ・現場の保育士の方々のアイデアで12月29日、30日の2日間、拠点園で年末保育を実施していることは評価できる。 ・給食調理業務の民間委託や民営化を進めることは、限られた財源を有効に使う観点から、やむを得ないと思える。 ・しかし、そこで浮いたコストを施設の建て替えや保育園不足地域における新規園の誘致などの新しい政策に積極的に投入していくことが必要である。 ・早期に、低年齢児保育ニーズへの対応を検討すべきではないか。 ・必ずしも公立保育園で行う必要はないが、病後児保育への対応を検討すべきではないか。 ・保育現場は、従来に比べて困難な事例が増えている。子どものため努力されているスタッフに感謝を申し上げる。
4	生涯 - 10	子ども会館・子どもの家の運営管理	青少年課	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「学童保育施設」に相当する「子どもの家」は、市内16小学校のうち七里ヶ浜小学校を除く15小学校区に整備済み。(H16) ・いわゆる「児童館」に相当する「子ども会館」は、12小学校区に13施設が整備されている。 ・子ども会館では、午前中は子育て中の親とその子どもが利用している。 ・受益者負担の観点からH15から「子どもの家」について料金制(月4,400円)を導入した。 ・御成の「子どもの家」は老朽化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就業形態の変化から、特に小学校の低学年児への保育の必要は高い。 ・受益者負担の観点から、子どもの家の料金制を採用したことは評価できる。 ・利用料の徴収率が98%となっている。利用料の支払いが出来ない家庭については、きちんと減免措置を取るとともに、可能な限り徴収率を上げる必要がある。 ・指導員への特定研修2回の予定がヒアリング時点で1回にとどまっている。指導員の能力が重要な事業なので、さらに研修の充実を図ってほしい。
5	企画 - 15	環境保全事業	環境政策課	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・水質・大気・地盤沈下・土壌汚染・騒音・化学物質など公害の未然防止、早期発見、早期解決に努力している。 ・環境教育の観点から市内小学校に出前講座を行っている。 ・苦情については全員で対応している。 ・公害苦情の未解決事件がH15年度で18件、多くが近隣同士のトラブルとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全事業とは別事業であるが、下水道の整備率が鎌倉地区で98%となり、鮎や蛭が戻ってきた地域もあると聞く。これは評価されるべきものである。 ・大船地区も整備率が89%になっており、更なる整備率の向上を期待する。 ・H15年度、担当者が1名減となっている中で、努力をしているのは評価できる。 ・解決できない苦情は近隣同士のトラブルが多い。コミュニティの希薄さが、行政に余分なコストをかけている面もある。 ・環境教育で希望する学校に行き、職員が講師となり、水質調査や水質チェッカー、バックテストを児童全員が体験できるよう熱心に教育をされていることは特に評価できる。
6	都整 - 11	道路整備計画事業	道路整備課	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の9万円は県都市計画街路事業促進協議会の負担金。このほか人件費に2.7人分、約2,300万円が投入されている。 ・H15年度は電線地中化予定路線の選定(7路線)と安心歩行エリアの選定が成果の見える仕事になっている。 ・住民参画を入れることが課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備に投入できる予算は少ないが、バリアフリーや景観上の観点から必要な整備は積極的に行う必要がある。現時点ではあまり動きが見えない。 ・小町通りの地中化は、トランス等の設置余地がないが、川越市役所の電線埋設事業など先進地の取り組みを学んで、より良い方法での推進を期待したい。 ・他部署で行っているかもしれないが、障害者団体やバリアフリーの推進を目指している団体と一緒に街を歩くなど、住民との共同作業を行うことにより、新しい発見もあるのではないかと。

【担当課評価】

【外部評価】《伊関友伸アドバイザー》

評価	事業	事務事業名	担当課名	今後の方向性	総合評価	事業概要 (ヒアリングによる)	総合評価コメント(意見)
7	都整 - 35	市営住宅管理運営事業	建築住宅課	B	C	<ul style="list-style-type: none"> 家賃徴収率が75.9%と県内16市のうちで最低になっている。鎌倉市の644戸より多い、1638戸を管理する藤沢市が98.3%となっている。 建物が老朽化しているが財源がないため建て替えが遅れている。 3階以上でエレベーターのない世帯数が355戸に達する。 市営住宅の会計が企業会計でなく、建物の減価償却がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設が老朽化しているのに、立て替える予算がないため、建て替えを先送りしている状況である。 その中で、エレベーターのない建物が数多く存在し、利用者の不便を招いている。 防災の観点からも耐震対策は緊急の課題である。 担当課としては、応募倍率が高いから事業の必要性があるとしているが、これは賃料が民間に比べて安いからという面もあり、本当に必要な人たちに適正なコストで住宅を提供しているかどうかといえは疑問である。 収入が基準以上の所帯であれば、民間並かそれに近い賃料を徴収してもよいのではないかと。担当者によれば、現在の公営住宅法の規程では、入居者の所得制限があるということである。 会計も企業会計を導入せず、建て替えのための積み立てを積んでいない。現在の家賃収入の約8千万円近くのお金が一般会計に繰り戻されている。 公営住宅事業を経営的に考えれば、建て替えのために減価償却として積み立てるべきである。 担当は、現状を変えようとする理由について、公営住宅法の存在を理由にしているが、建物の建て替えの必要性を考えれば、例えば、国に経済特区申請をして法律の適応除外をしても、早期の建物建て替えのための積極的な取り組みを行うべきである。 現状では、高齢者や障害者対応などの対応が一部しかできていない。これらの層に対応できてはじめて公営住宅である。 今は、公営住宅に入居したという既得権者のための公営住宅になっている。 家賃徴収率も他市に比べても非常に低い。支払ができない家庭であれば減免の規程を適応するなどして、負担を軽減すべきだ。現状の水準は非常に問題があるといわざるを得ない。 嘱託員を採用するなどして、できるだけ早期に家賃の徴収率を上げるべきである。
8	都整 - 51	公害防止事業	山崎水質浄化センター	B	C	<ul style="list-style-type: none"> 河川水質分析において67項目の自主分析を行っている(延べ実施検体数2,680)。 化学職の専門家による検査である。 下水処理場の業務に併せて業務を行っている。 1人1日当たりの検体数は、1.7程度(定数8人、200日勤務と仮定)。 	<ul style="list-style-type: none"> 本来業務に付随した業務である。 検査室を設置していることの効果を上げるため、さらに市役所内や場合によっては有料で他の自治体の検査を受けるなど、生産性を上げるための努力を期待したい。
9	保福 - 05	救急医療対策事業	市民健康課	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 初期救急医療確保対策として休日夜間急患診療所(年間1,206人利用)、在宅当番医制(年間438人利用)、特定診療科目対策(年末年始のみ48人利用)。 二次救急医療確保対策として病院群輪番制(年間4,069人)、単独医療機関制(年間5,245人)がある。 予算はH13の2億1,034万円、H15の1億7,685万円に縮減。 	<ul style="list-style-type: none"> 休日夜間急患診療所については4,719万円の経費を使って1,206人(休日1日平均9.3人、平日夜間1日平均1.5人)の患者を診察している。患者1人当たり3万9千円となる。 在宅当番医制については、外科系当番と応需待機方式を採用し2,965万円の支出で438人を行っている。患者1人当たり6万7千円となる。 在宅当番医制については、H13の4,584万円を使い385人の患者を診察した状況よりは経費の削減が行われている。 病院群輪番制はH13の2,498人、H15の4,069人に増加している。 救急医療については、現在、使われていないから止める、縮小するというのでは、現に多く患者を受け入れている医療機関への負荷がかかってしまい救急医療体制が破綻する危険性がある。 できるだけ、軽症患者の初期救急医療での診察が行われるよう、住民への周知、受入方法の改善を検討すべきである。 必要の人に必要な医療を適正なコストで行われるよう努力してほしい。
10	都計 - 04	都市景観形成事業	都市景観課	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物許可(H15-194件)、簡易除却(H15-6,793件)を行っている。 現状では未申請で掲示されている広告物が相当数存在すると思われる。 95名の違反屋外広告物除却協力員により、市民による除却を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年6月11日に「景観法」を含む「景観緑三法」が成立した。 「景観法」では、景観形成の重点エリアとして「景観地区」を市町村が定めることができると、景観地区では建築物の色やデザインなどを規制するための「認定制度」が導入された。 「認定制度」とは、建築、開発行為をする場合は、市町村長の認定を受けなければならない、認定されるまでは、工事の着工そのものができるなくなるという極めて強い規制である。 古都鎌倉の景観を守っていくためにも、規制が必要な地区については、きちんと規制をかけていくことも重要ではないか。 屋外広告物への過度な規制は、表現の自由の侵害という面がある。 しかし、他人の迷惑を考えない権利の濫用は許されるものではなく、住民間での十分な議論を踏まえた上で鎌倉市としてメリハリのつけたルール作りが必要ではないか。 また、地域の景観は行政機関だけでつくることはできない、地域の住民との協働によって形成されていくべきである。違反屋外広告物除却協力員の方々の動きをさらに広げてほしい。
11	都整 - 17	交通安全対策事業	道路整備課	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 子ども及び高齢者への交通安全教室を開催。園児23回延べ1,821人、小中学生30回延べ1,824人、高齢者58回延べ1,212人が参加。 鎌倉市交通安全対策連絡協議会へ1,900万円の補助を行っている。 学童の安全を守るため、市内8小学校に交通誘導員を配置している。(1,011万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校への新入学児への交通指導は重要である。子どもの関心の変化を捉えた、効果的な安全教室を期待する。 交通事故死の相当部分が高齢者となっているので、出来るだけ多くの高齢者に交通安全意識を訴える仕掛けが重要である。 最近関心が高まっている防犯対策と連携を取り、相乗効果を生むような事業展開を考えることはできないか。 交通安全対策連絡協議会への補助金は多額に及んでいる。1,900万円に見合う成果が上がっているか協議会としても常に考えPRをしていくことも必要である。
12	生涯 - 06	生涯学習センター運営事業	生涯学習課	B	A	<ul style="list-style-type: none"> 6つの学習センター(公民館的機能)を運営している。 年間の開館日数は348日で、湘南6市の中で最も多い。 開館時間も夜10時までとなっており、9時で終わる自治体も多い中で努力をしている。 インターネットによる予約システムが構築されている。 ボランティアによる生涯学習推進委員会(57名)による学習センターの講座の企画、運営を手がけている。情報誌「鎌倉萌」を月1回1万部発行し、ポスティングなども委員会のメンバーが行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員数をH13年度15名、H15年度11名に削減、実質経費で3千万円程度の削減を行っている。 開館の運営では、周辺市に比べても開館日数、時間について努力をしており評価できる。 全ての生涯学習センターの利用者は55万人で人口17万人の鎌倉市としては、非常に高い利用となっている。 少ない職員で一定の成果が上がっている理由として、熱心な生涯学習推進委員の活動がある。このような市民の動きを継続してほしい。 さらなる効率の向上を目指して指定管理者制度を導入を検討されているが、現在のサービスの水準を落とさないよう配慮してほしい。 鎌倉生涯学習センターについては、築後22年を経過し老朽化が目立っている。必要な修繕を行うと共に、住民の現物寄付を受けるなど、知恵を絞って安定的な運用に努めてほしい。

【担当課評価】

【外部評価】《伊関友伸アドバイザー》

評価	事業	事務事業名	担当課名	今後の方向性	総合評価	事業概要 (ヒアリングによる)	総合評価コメント(意見)
13	監査 - 01	監査事務	監査委員事務局	A	C	<ul style="list-style-type: none"> 事務局職員数は7名(人件費5,293万円)他市に比べても比較的手厚い配置となっている。 定期監査は隔年で実施。2年で全ての部課に対して実施。資料は毎年提出を求めている。 H13年度には行政監査を2本「土地・建物の寄贈を受けた施設の利用状況について」「介護保険について」を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局職員の方々にヒアリングをしたところ、現在の監査は法規性(法律や財務規則に合っているか)、正確性(手続きが性格に行われているか)、経済性に加え、効率性、必要性、有効性などに着目した監査を行っているという話である。 一般論ではあるが、職員に法規性や正確性を厳しく求めすぎる場合、職員は「規則だけ守っていればいいのだ」と現状を変革する意識を持たなくなる可能性も高い。 質の行政運営をする観点からは、余計な規制をなくしていく代わりに成果を求めることも必要となる。その観点から、監査委員事務局としても、成果を求めていくことを提案することも重要ではないか。 小さな形式的な間違いを指摘する以上に、行政監査のような視点に立ち大きな間違いを指摘することの方が、鎌倉市にとっては大きな意味を有する。今後とも、行政監査など、経済性、有効性などの問題指摘を行う業務に取り組むことも期待したい。
14	保福 - 10	国保高額療養資金貸付事業	保険年金課	B	/	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の被保険者の属する世帯で、高額な医療費の支払が困難な人に対して資金を貸し付ける制度。 最近では、医療機関の協力もあり、受領委任払い制度が定着し、保険者である市が医療機関に直接支払うために貸付ニーズは少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 需要がないが、法的制度が残っているため、予算費目として残っている。 このような事業は、評価の対象事業からははずすことも検討すべきである。 ヒアリングでは、鎌倉市における国民健康保険の状況を主に伺った。 保険料の納付率は、H15年度で94.8%と県下19市において8年連続で1位となっている。これは鎌倉市の誇るべき成果である。 高い納付率は、口座振替率が64.36%に達していることがあるという話である。担当の方々へのこれまでの努力に感謝したい。
15	保福 - 13	老人保健一部負担金助成事業	保険年金課	D	/	<ul style="list-style-type: none"> 老人保健法の医療対象者で国保加入者が結核予防法34条、精神保健法31条、32条の適用を受ける医療を受けた場合に、一部負担金を申請により助成する。 助成の対象となる人が少ないことから、H11年度に1件助成を行ったのを最後に実績はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 需要がないが、法のすき間が存在し、制度が残っている。 このような事業は、保福-10 国保高額療養資金貸付事業と同様に評価の対象事業からははずすことも検討すべきである。 助成については、全ての市民に周知することは難しい。保健師や医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士など専門家に周知を図ることが重要である。 制度については、他の制度との統合を検討することも必要と考える。
16	資源 - 04	し尿収集事業	資源対策課	D	C	<ul style="list-style-type: none"> し尿の収集については直営収集地区556世帯と委託地区348世帯について地区を区分して実施している。(H16) 公共下水道の普及によりし尿収集対象世帯が点在化し、作業が非効率になっている。 下水道整備率が100%近くになっても諸事情から非水洗化便所の家庭はなくなるならない。 工事現場の仮設トイレのし尿収集の仕事も存在する。 直営部分の作業を行う職員13人。 	<ul style="list-style-type: none"> し尿処理についての業務の委託は大きな流れである。近隣の市でも横須賀、平塚、藤沢、茅ヶ崎、三浦市など11市で業者委託を行っている。 担当の方々から、実際の収集の難しさについて聞くことができ、これまで市民のし尿を処理してきた職員の方々に敬意と感謝の意を表す。 担当課のみに任せるだけでなく、市役所全体としてできるだけ早く全面委託に向けた動きを行うべきと考える。
17	生涯 - 02	美術工芸品収集選定保管事業	生涯学習課	C	D	<ul style="list-style-type: none"> 美術工芸品収集選定委員会の運営(年2回)を行っている。 収集作品48点(川口雄男、篠遠すみ子など)については、東京都内の民間倉庫14.85㎡に保管をしている(委託料136万円)。 (仮称)郷土記念館 美術館建設基金として約16億4千万円の積み立てが存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、自治体立美術館や博物館については、自治体財政の危機から、運営の見直しが行われているところが多く中には廃止が検討されている館もある。 鎌倉市立美術館を建設する場合も多額の建設費とその後の運営経費がかかることから、立地や運営方法など十分な検討を行うべきと考える。
18	生涯 - 01	文化活動支援事業	文化推進課	B	D	<ul style="list-style-type: none"> 毎年市民文化祭(H15参加者4,296人、入場者27,609人)鎌倉Jazz祭(H15入場者1,783人)を開催している。 毎年、実行委員会形式を取り、市民との協働によって運営を行っている。 寄贈された高田博厚作品について、故高田氏のアドリエ及び作品保管スペースを借り受け保存している(報償費241万円)。 	<ul style="list-style-type: none"> Jazz祭は、参加者が自主運営しており、企業協賛などにより市からは場所の提供だけにとどまっている。さらに、このような形の運営が広まることが期待される。 文化に関連する業務が生涯学習課、文化推進課、文化振興財団と多岐にわたり、戦略性なく進められている。担当課を統合し、人材と資源を集中することが必要ではないか。 高田博厚作品については、早急に保管場所と方法について検討すべきではないか。
19	市民 - 13	女性プラン推進事業	人権・男女共同参画課	A	A	<ul style="list-style-type: none"> アンサンブル21市民委員(現在委員数約100名)が、情報誌や講演会等の啓発事業に積極的に活動をしている。 H15年度の女性相談は206件(面接43件、電話163件)。 面接相談は月4回、電話相談は週4回10時～14時まで実施。 DV法に基づき緊急一時保護を8件実施。 うち1件については緊急一時保護施設拡充支援事業に基づき避難先(宿舎)を提供。 H15における審議会における女性登用率は23.2%(目標30%)。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の意識醸成のためにアンサンブル21市民委員が積極的に活動していることは評価できる。 多発するDV被害者への対応に対しても積極的に取り組んでいることは評価できる。特に緊急一時保護施設拡充支援事業により、保護の時期により施設保護ができない女性に避難宿舎を提供したことは評価できる。 審議会における女性委員登用率の向上については、充て職に男性が多いという問題があるが、目標達成に向けて着実に努力を希望する。

【担当課評価】

【外部評価】《伊関友伸アドバイザー》

評価	事業	事務事業名	担当課名	今後の方向性	総合評価	事業概要 (ヒアリングによる)	総合評価コメント(意見)
20	保福 - 26	療育相談事業	社会福祉課	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・場所の提供以外の事業全体の実利用者がH14の328人 H15の369人に増加。 ・心身に障害を持つ、または障害が疑われる児童の養育上の不安や悩みを抱える保護者から相談を受け、必要な支援を行う療育相談事業を87件。 ・ケースワーカー、言語聴覚士、理学療法士等が幼稚園 保育園、子どもの家などを巡回して相談を受ける巡回相談を70回(延べ296人)。 ・母子グループ指導を54回(延べ525人)。 ・療育訓練 指導を299回(18人に対して)。 ・障害児の保育のための補助金(5園11人の保育に対して275万円助成)。 ・障害者サービス検討委員会を年6回開催し、療育の総合計画や指導が困難な児童の処遇等の検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・療育相談件数、グループ指導対象児数、巡回相談件数については、職員の努力により、乳幼児人口に比較して他市実績を上回っている。 ・相談については、学齢児の子どもの相談も受け入れている。 ・特に青少年課と連携を持って子どもの家に通う障害児への対応を行っていることは評価できる。 ・母子グループは現在4グループ、子どもの状況に対応してグループ分けを行っている。 ・充実した療育相談を行うのに必要な非常勤職員の配置を行うことが予算の制約で難しい状況である(目標20人/週、現状10人/週)。 ・障害児とその家族に対して乳幼児から学校卒業まで一貫した支援を行う(仮)発達支援センターの早期整備について期待する。
21	教総 - 08	学校給食事業	施設給食課	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校16校では自校式の完全給食を実施。 ・中学校9校では牛乳給食を実施。 ・給食調理員は、平成16年度末の各校2名の体制を目標にし、達成する。 ・正規職員の年平均給与は821万円、嘱託職員の平均給与は103万円(2人で正規職員1人対応)。 ・正規職員は、調理現場でリーダーとして活躍している。 ・中学校では3校で弁当販売の試行を行ったが、2校では利用がほとんどない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正規の調理員の方々には、給与(平均821万円)に見合った指導的な働きを期待したい。 ・給食の1食当たりのコストは平成15年度で689円、給食の質を下げることなく目標コストである600円以下にすることを期待する。 ・衛生上の観点から調理場の床はドライであることが望ましい。設備等課題はあるが、一層ドライ運用を進めてほしい。 ・ドライ運用について、各学校の職員がお互いに集まり勉強会を開いているということである。とてもいいことなので、今後も継続されることを期待する。 ・「食に対する指導」回数も、重要なことであるので目標達成に向けて努力されたい。
22	生推 - 07	鎌倉芸術館管理運営事業	芸術文化振興財団担当	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉芸術館の管理運営は、鎌倉市芸術文化振興財団が行っている。 ・館の年間利用者数は545,025人、利用率は86.3%。 ・財団ではクラシックや古典 伝統芸能を中心に50の自主事業等を行う(入場料収入12,700万円、市から5,600万円補助)。 ・芸術館の運営は2人の市職員、12人の財団プロパー職員によって行われている。 ・施設の経年により電気機器などが老朽化している。今後修繕経費の増大が予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の担当職員とヒアリングを行って、財団の運営にマネジメントという視点が欠けていると感じた。 ・芸術館自体のマネジメントを行う経営者が必要ではないか。 ・スタッフも人数の割に自主公演を行う(ほとんどが買い公演)だけで満足している様子がある。 ・鎌倉という歴史ある町自体が舞台となる可能性があるのに、芸術館というハコにこもっているようにも見える。 ・1億円を超える人件費をかけているだけの価値が見えてこない。 ・今後鎌倉芸術館は、施設の老朽化で修繕等の経費が増大すること、財団職員人件費が職員の高齢化に伴い増加することなどが予想される。 ・財団運営の問題点は、鎌倉行革市民会議のメンバーからも指摘されている。 ・財団職員は、文化芸術に関する専門家であり、地域の財産である。もっと鎌倉市全体の芸術文化に貢献することで価値を生み出すことができる可能性が存在する。 ・外部からの財団経営者の招聘や管理職が自由な発想で仕事ができる職場づくりなど、財団の経営力を向上させる仕掛けが重要ではないか。
23	保福 - 23	障害者施設福祉事業	社会福祉課	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者施設支援費(入所99人 2億9,827万円、通所183人 3億3,659万円)。 ・身体障害者施設支援費等(35人 9,842万円)。 ・三浦圏域では身体障害者の入所施設が不足気味。 ・共に入所待機者が多く存在する。 ・グループホーム等入居支援費等(52人 約4,392万円)。 ・進行性筋萎縮症者措置(1人 約445万円)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「脱施設」の流れの中で、施設に収容せず地域で生きることは重要である。しかし、ソフト・ハードを含めて地域で生きるには厳しい面もある。 ・計画を作れば問題が解決するわけではないが、住民や当事者の参加により障害者プランや地域福祉計画を策定することにより、障害者が鎌倉で住み続ける際に問題になることや優先的に解決すべき課題が見えてくるのではないか。 ・財源が限られた中で、いかに効果的に行政や地域の資源を使うことができるか。市民が共に生きるためには何が必要かを考えることが必要ではないか。
24	都整 - 25	緑保全事業	みどり課	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の保全及び創造に関する条例に基づき保存樹木(補助金74万円) 保存樹林(補助金2,350万円) 生垣(127万円)の保全を図る。 ・H15の緑地取得は5緑地31,987㎡で8億9,173万円となっている。 ・相続税の関係で土地を売りたい地権者も多く、現在指定している土地の契約更新ができないこともある。 ・緑地保全基金積立金38億3,196万円、取り崩しをした結果基金の基盤も弱くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉に残った緑地は、今の住民だけでなく、将来の子孫にとっても財産である。財政的に厳しい状況であるが、着実に公有地化を行う必要がある。 ・緑地保全基金については、今年度大型の寄付が寄せられているが、今後も広く市民からの寄付を募る努力をすることが重要である。 ・基金については、H17から普通預金のペイオフが予定されているようなので、事前に資産の確保のための準備をしておく必要がある。
25	教総 - 05	小学校整備管理事業	施設給食課	C	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市内16の小学校のうち耐震補強工事が行われていないのが大船、七里ヶ浜、富士塚、関谷の4小学校(なお中学校では3校が未実施)。 ・体育館については、10小学校が未実施となっている。 ・一度に全ての校舎の工事を行うことが難しいので学校施設整備計画に従い、改修を行っている。 ・その他トイレの改修を年1校から2校、1系列ずつ改修している。経費は1校約5,000万円程度。衛生面からウエット床をドライ床、洋式の便器、多機能なトイレにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県中越地震を考えた学校施設の耐震化は重要な課題である。 ・子どもの安全のために、校舎の耐震化は緊急を要するが、住民の避難先となる体育館の耐震化も予算がない状況であるが、できるだけ早急に進めることを期待する。 ・新潟県中越地震を契機にして、国の助成が一時的に手厚くなる可能性もあるので、場合によっては前倒しを行い整備を行うことも検討してほしい。 ・いずれにしても財源のない状況で頭の痛い問題である。